各位

会 社 名 株 式 会 社 東 洋 製 作 所 代表者名 代表取締役社長 黒川 英樹 (コード番号 6443 東証第2部)

問合せ先 企画 経理 部長 萩谷 英治 (TEL. 046-272-3015)

三菱重工業株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果並びに 親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

三菱重工業株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が平成25年5月31日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、平成25年7月11日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、その結果、平成25年7月19日をもって当社の親会社及びその他の関係会社に異動が発生する予定となりましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社東洋製作所株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

II. 親会社及びその他の関係会社の異動について

1. 異動年月日(予定)

平成25年7月19日(本公開買付けの決済の開始日)

2. 異動が生じた経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社の普通株式12,339,702株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、当社のその他の関係会社に該当している公開買付者は、平成25年7月19日(本公開買付けの決済の開始日)付で当社に対する議決権の所有割合が50%超となり、当社の親会社に該当することになります。

3. 異動した株主の概要 (新たに親会社に該当することとなる株主の概要)

(1)	名		称	三菱重工業株式会社
(2)	所	在	地	東京都港区港南二丁目16番5号
(3) 代表者の役職・氏名			氏名	取締役社長 宮永 俊一
(4)	事	業内	容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、
				その他事業における製造等
(5)	資	本	金	265, 608百万円
(6)	設 立	年 月	目	昭和25年1月11日

	1 400 005天工四 (亚代05万 0 日01日明大)
(7) 連 結 純 資 産	1,430,225百万円(平成25年3月31日現在)
(8) 連結総資産	3,935,119百万円(平成25年3月31日現在)
(9) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.35%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.15%
	野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)3.72%
	明治安田生命保険相互会社 2.37%
	(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)
	ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 2.27%
	(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)
	SSBT ODO5 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS 2.23%
	(常任代理人 香港上海銀行東京支店)
	東京海上日動火災保険株式会社 1.49%
	野村信託銀行株式会社(退職給付信託·三菱UFJ信託銀行口) 1.36%
	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン 1.35%
	エス エル オムニバス アカウント
	(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 1.25%
(10) 上場会社と	資 本 関 係 公開買付者は、当社の発行済株式総数の37.20%
当該株主との関係	(当社の平成25年6月27日提出の第74期有価証
	券報告書に記載された平成25年3月31日現在の
	発行済株式総数に対する所有株式数の割合とな
	ります。)に相当する株式を保有しております。
	人 的 関 係 当社取締役有原正彦氏は、公開買付者の取締役
	を、当社監査役矢神俊郎氏は、公開買付者の監査
	役を、当社監査役妹尾雅之氏は、公開買付者の従
	業員を兼務しております。
	取 引 関 係 当社は、公開買付者との間で製品の販売及び仕入
	れを行っております。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	所有株式数	議決権の数(議決権所有割合)			大株主
	周往	別有休恥剱	直接保有分	合算対象分	合計	順位
異動前	その他の関係会社	8, 295, 000株	8, 295個 (38. 73%)	_	8, 295個 (38. 73%)	第1位
異動後	親会社	20, 634, 702株	20,634個 (96.35%)	_	20,634個 (96.35%)	第1位

- (注1)上記の表における議決権所有割合は、当社が平成25年6月27日に提出した第74期有価証券報告書(以下「本有価証券報告書」といいます。)に記載された平成25年3月31日現在の発行済株式総数(22,296,204株)から本有価証券報告書に記載された平成25年3月31日現在の当社が保有する自己株式数(従業員持株ESOP信託口の所有する364,000株を除きます。)(880,427株)を控除した株式数(21,415,777株)に係る議決権の数である21,415個を分母として計算しております。
- (注2) 上記の表における議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

当社が平成25年5月30日付けで公表いたしました「三菱重工業株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」(以下「平成25年5月30日付けプレスリリース」といいます。)でお知らせしておりますとおり、公開買付者は、当社を完全子会社化する一連の取引の一環として本公開買付けを実施しておりましたが、上記のとおり、本公開買付けにより当社の発行済株式(自己株式を除きます。)の全てを取得できなかったものの、平成25年5月30日付けプレスリリースの「2.当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「① 本公開買付けの概要」に記載の応募株券等の数の合計が6,929,000株(所有割合31.07%)以上に達したことから、今後、平成25年5月30日付けプレスリリースの「2.当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の発行済普通株式の全てを所有することを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社の普通株式は、東京証券取引所における上場廃止基準に抵触する結果、上場廃止になります。上場廃止後は、当社の普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

今後の具体的手続については、決定次第、金融商品取引所等を通じて速やかに公表いたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等 該当事項はありません。

以上

(添付資料):「株式会社東洋製作所株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」



平成 25 年 7 月 12 日

各位

会 社 名三菱重工業株式会社代表者取締役社長 宮永 俊一

(コード番号 7011)

上場取引所 東大名福札

問合せ責任者 社長室広報部長 中山 明彦

(TEL03-6716-3111)

株式会社東洋製作所株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

三菱重工業株式会社(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、平成25年5月30日開催の取締役会において、株式会社東洋製作所(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第二部、コード番号:6443、以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成25年5月31日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成25年7月11日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 買付け等の概要
- (1)公開買付者の名称及び所在地 三菱重工業株式会社 東京都港区港南二丁目 16 番 5 号
- (2)対象者の名称株式会社東洋製作所
- (3) 買付け等に係る株券等の種類 普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限	
13, 120, 777 株	6,929,000 株	一株	

- (注1) 本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が 買付予定数の下限(6,929,000株、所有割合31.07%)に満たない場合は、応募株券等の全部の 買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部 の買付けを行います。
- (注2) 買付予定数の下限は、(a)対象者が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に 記載された平成24年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(22,296,204株)から、(i)同 四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在対象者が所有する自己株式数(880,427株)、 (ii)平成25年5月30日現在における公開買付者が所有する対象者の普通株式(以下「対象者

普通株式数」といいます。)(8,295,000株)、(iii)当社の持分法適用関連会社である新菱冷熱工業株式会社及び関連会社であるダイヤ冷暖工業株式会社(以下、併せて「当社関連会社ら」といいます。)が所有する対象者普通株式数(721,000株)、並びに(iv)当社の持分法適用関連会社である株式会社菱友システムズの取締役である松井博治氏(以下「当社関連会社役員」といいます。)が所有する対象者普通株式数(15,000株)を控除した株式数(12,384,777株)の過半数に相当する株式数(6,192,389株)に、(b)当社関連会社ら及び当社関連会社役員が所有する対象者普通株式数(736,000株)を加えた株式数から1単元(1,000株)未満に係る数を切り上げた株式数です。なお、当社関連会社役員が平成25年5月30日において所有する対象者普通株式数は、15,000株ではなく、1,000株であったことが平成25年5月31日後に判明いたしましたが、これにより、上記買付予定数の下限が変更されるものではありません。

- (注3) 買付予定数は、本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(22,296,204株)から、同四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在対象者が所有する自己株式数(880,427株)及び当社が、平成25年5月30日現在所有する、対象者普通株式(8,295,000株)を控除した株式数(13,120,777株)となります。
- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続きに従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

- ① 届出当初の買付け等の期間平成25年5月31日(金曜日)から平成25年7月11日(木曜日)まで(30営業日)
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。
- (6) 買付け等の価格 普通株式1株につき、542円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(6,929,000 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(12,339,702 株)が買付予定数の下限(6,929,000 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、平成25年7月12日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数	
株券	12, 339, 702 株	12, 339, 702 株	
新株予約権証券	一株	一株	
新株予約権付社債券	一株	一株	
株券等信託受益証券	— <u>株</u>	一株	
株券等預託証券	— <u>株</u>	一株	
合 計	12, 339, 702 株	12, 339, 702 株	
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)	

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

()) () () () () () () () () (
買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	8, 295 個	(買付け等前における株券等所有割合 38.73%)		
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	975 個	(買付け等前における株券等所有割合 4.55%)		
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	20,634 個	(買付け等後における株券等所有割合 96. 35%)		
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等後における株券等所有割合―%)		
対象者の総株主等の議決権の数	21, 385 個			

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者が所有する株式は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成25年6月27日提出の第74期有価証券報告書に記載された平成25年3月31日現在の議決権の数です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、対象者が平成25年6月27日に提出した第74期有価証券報告書に記載された平成25年3月31日現在の対象者普通株式の発行済株式総数(22,296,204株)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない同有価証券報告書に記載された平成25年3月31日現在対象者が所有する自己株式数(880,427株)を控除した株式数(21,415,777株)に係る議決権の数(21,415個)として計算しております。
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小 数点以下第三位を四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。
- (6) 決済の方法
 - ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成25年7月19日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(https://nc.nomura.co.jp/)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成25年5月30日付で公表した「株式会社東洋製作所株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者普通株式は、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場されています。しかしながら、 本公開買付け後の一連の手続を実行することにより、当社は対象者を当社の完全子会社とすることを企図 していますので、かかる手続が実行された場合、対象者普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、 所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の具体的な手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三菱重工業株式会社

(東京都港区港南二丁目16番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上